

【手数料に関する事項】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"> <u>35</u> % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"> <u>35</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"> <u>0</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度に関する事項】

当行の返戻金制度は以下のとおりです。なお、求人者と当行の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

入社日より 1 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 80% の返戻をいたします。
入社日より 1 ヶ月超え 3 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 50% の返戻をいたします。
入社日より 3 ヶ月超え 6 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 5% の返戻をいたします。
6 ヶ月超えの在籍で退職した場合	返戻はありません。

※求人者の責による退職・解雇など、不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

許可番号 45-ユ-300083

事業所の名称及び所在地 株式会社宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島二丁目1番31号